

令和 8 年 8 月 24 日

被災された方のペットの一時預かりを開始します

令和 8 年千葉豪雨により被災された皆様へ

このたびの千葉豪雨で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

厳しい暑さが続く中、避難生活や復旧作業に取り組まれている皆様のご負担はいかばかりかと案じております。どうか熱中症などに十分お気をつけいただき、少しでも心身を休められる時間をお持ちください。

千葉県獣医師会では、豪雨の影響でペットの飼育が難しくなった方々を支援するため、会員病院にてペットの一時預かりを行うことといたしました。

ご希望の際は、下記までご相談ください。

令和 8 年 8 月

公益社団法人 千葉県獣医師会
会長 市川 陽一朗

記

一時預かり相談窓口

公益社団法人 千葉県獣医師会事務局

電話：043-232-6980

相談時間：平日の 9 時から 16 時まで

※申請には、①依頼書、②運転免許証など身分を証明する書類の写し、③罹災証明書など令和 8 年千葉豪雨で被災したことを証明する書類の写しが必要です。